

平成 28 年 度

施 政 方 針

平成 28 年 3 月

嘉手納町長 當 山 宏

目 次

1. 平成28年度 町政運営に向けて.....	1
2. 基地問題.....	5
3. 生活環境整備.....	8
4. 産業振興.....	12
5. 福祉行政.....	15
6. 教育、文化、スポーツの振興.....	21
7. 執行体制と行財政の運営等.....	26

平成28年度 町政運営に向けて

本日ここに、嘉手納町議会平成28年3月定例会が開会の運びとなりました。今定例会においては、一般会計予算をはじめ水道事業会計予算、国民健康保険特別会計予算、後期高齢者医療特別会計予算、下水道事業特別会計予算のほか、行財政に関する諸議案等の提出を予定しておりますが、それに先立ち、新年度における私の町政運営の基本方針等について申し上げ、議員諸賢並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

さて、平成27年度から重点政策の一つとして本格的に取り組んでいる教育施設改築等のハードプロジェクトについては、それぞれの計画に基づき順調に進捗しております。同プロジェクト事業として最初に取り組んでいる嘉手納幼稚園園舎改築事業は、昨年改築工事に着手し、この3月末には完成の見込みであります。

並行して嘉手納小学校体育館・プールについても改築事業に着手しているところであり、また、屋良幼稚園園舎の改築事業も今年の2月から工事への取り組みを開始しております。

老朽化し整備が急がれていた「学校給食共同調理場」については、今月から工事に着手することとしております。

「かでな文化センター」については、施設のバリアフリー化に向

けてリニューアル工事に取り組み、去る2月には工事も竣工しております。これにより高齢者や車いすの皆様をはじめ来場者の利便性の向上と施設の利用拡大が図られるものと考えております。

また、長年の懸案であった北区コミュニティーセンターの改築事業については、平成27年度に施設整備の基本計画に着手し、ワークショップの開催など自治会の皆様との協働により事業を進めてきております。

広大な基地所在に伴い狭隘な市街地が形成されている本町においては、住宅不足の問題やそのことに起因した人口減少の問題が大きな課題となっております。このような住宅問題の改善に向けて平成27年度は、町民ニーズや同問題に関する実情等を把握するため、基礎調査を実施してまいりました。今後は、その結果等を踏まえ本町の実態に即したより有効な対策の検討及び実施に取り組んでいきます。

本町観光産業の振興に繋げるため、これまで「道の駅かでな」の機能拡充事業を推進してきております。「道の駅かでな」は、年間50万人の観光客が訪れる人気の施設となっており、当施設の機能拡充を図り観光産業の拠点施設として最大限の活用を図るつもりであります。平成27年度は、施設のリニューアルに向けて基本設計

を実施いたしました。

商工業の活性化に向けては、商工会とともに「かでな元気プロジェクト事業」を推進し、商工業者の経営力向上や商店街の活性化、さらには、特産品の販路開拓、地域ブランドづくりに取り組んできております。

日常的に派生する諸々の基地問題に対しては、町独自に、或いは三連協としてその解決に向けて鋭意取り組んでまいりました。

とりわけ航空機の騒音問題に関しては、騒音や苦情の具体的なデータを示しながら、「騒音防止協定」や平成22年5月の「日米安全保障協議委員会共同発表（嘉手納飛行場における更なる騒音軽減）」の厳格なる遵守を強く求めてきました。また、基地被害の増大に繋がる新たな基地機能の強化の動きに対しては、断固反対する旨、日米の関係機関に対し申し入れてきたところであります。

本町の待機児童対策については、平成27年度にスタートした「嘉手納町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、平成29年度までの待機児童の解消を目指して、施設増設の促進に努めてきました。これにより昨年10月からは事業所内保育所として、名嘉グローリアベビーセンターが開所しております。

ところで嘉手納町は、今年の1月1日をもって町制施行40周年

の記念すべき節目を迎えました。昭和51年1月1日、村制から町制に移行して以来、これまで歴代の町長、議会議員、職員、町民の皆様そして企業はじめ関係各位のたゆまぬご努力により、町としての歩みを着実に進め今日の発展をみるに至っております。

幾多の困難を乗り越え、町民福祉の増進と町勢の発展にご尽力を賜りました関係各位に心から敬意と感謝の意を表する次第であります。

来る3月5日には記念式典並びに祝賀会を開催し、町制施行40周年を祝すとともに、本町のこれまでの歩みを振り返りつつ、これからのまちづくりに繋げてまいりたいと考えております。

平成28年度は、次の10年に向けて新たな一步を踏み出す年度であります。これまでの実績を踏まえ、「子育て支援」や「教育・福祉の向上」「人材育成・文化の振興」「地域産業・中心商店街の活性化」「公共施設の整備」「基地問題への対応」など、本町の課題の解決に向けて諸施策に取り組んでまいります。そして、「活力に満ちたまちづくり」「人にやさしいまちづくり」「文化の薫りただようまちづくり」を推進いたします。

また、町政の運営においては、引き続き「公平公正」「町民本位」「改革刷新」を基本に取り組んでまいります。

本町のさらなる発展に向けて、平成28年度において取り組む主な施策の概要等は次のとおりであります。

基地問題

本町を取巻く基地問題は、戦後71年を迎えた今日においても、厳しい状況が続いております。

米国は、CV-22オスプレイ特殊作戦飛行隊の横田飛行場への配備計画を発表しました。この中では、沖縄県における具体的な訓練場等の明記はありませんが、同飛行隊の任務は米空軍の特殊作戦支援を行うことから、嘉手納飛行場での運用及び同飛行場に駐留する特殊作戦部隊との共同訓練が予想され、町民の負担が著しく増大することが危惧されるところです。本町としましては、このような運用がなされぬよう三連協で強く申し入れを行ってきました。

また、これまで報じられてきた第353特殊作戦群駐機場の整備計画に加え、昨年より海兵隊仕様のF-35戦闘機の駐機場及び格納庫の整備計画が報道されるなど、町民に大きな不安を与えました。国は、これらの計画について承認されたものはないとして、その存在を否定しておりますが、この問題については、今後も引き続きその動向を注視しながら、断固たる姿勢で対処してまいります。

嘉手納基地から発生する諸問題は、町民の安全に大きな不安をもたらしております。今年度においても、様々な事故が相次ぎました。その主なものを挙げますと、H-60型ヘリコプターが米海軍艦船への着艦に失敗し、墜落。また、米軍の車両が嘉手納小学校の通学路に相次いで侵入し、立ち往生するという事件が発生しております。さらには、P-3C対潜哨戒機が飛行中にワイヤアンテナを落下させるという事故も発生しました。

これらの嘉手納基地所属機や外来機による事故の発生は町民の安全な生活を脅かすものであり今後とも厳重に抗議してまいります。

嘉手納基地の航空機騒音は、町民に対し日常的に深刻な被害を及ぼしております。嘉手納基地所属機に加えて、外来機の飛来が相次いでおり、騒音の軽減策として実施されている嘉手納基地からの訓練移転もその効果を実感するには程遠いものとなっております。また、嘉手納基地の機能強化も進んでおります。今年度は、米国州空軍のF-16戦闘機やF-22戦闘機が相次いで一時配備され外来機による訓練が常態化しており、町民にとって更なる基地負担を強いております。騒音の増加等につながるこれら外来機の飛来は容認できるものではなく、今後とも飛来の禁止を求めてまいります。

平成27年度におきましては、航空機騒音測定装置の機能を強化

するため、風向・風速などを測定する気象情報測定器の導入を行い、より詳細なデータ収集を行っております。

航空機の排気ガス問題につきましては、嘉手納飛行場周辺においてこれまでに実施された調査結果の整理、並びに県外での調査事例から有害大気汚染物質が及ぼす影響の知見を得るための作業を進めているところであります。また、新年度は北海道大学の協力を得て同飛行場周辺における大気汚染物質が及ぼす影響について、共同研究を行ってまいります。

昨年、沖縄県による「平成27年度嘉手納飛行場周辺悪臭実態調査」が行われました。その結果によると、臭い成分の濃度は環境基準または規制基準値以下とのことであります。沖縄県では採取条件の検討を行い引続き同調査を新年度にも実施するとのことであります。航空機のエンジン調整時に発せられる排気ガスが町民の日常生活に大きな影響を及ぼしていることから、今後も航空機排気ガスの実態把握に努めてまいります。

米軍人等による事件事故に対処するため、これまで綱紀粛正策として講じられてきた規制措置が平成26年12月に大幅に緩和されましたが、その後、飲酒に絡む事件事故が続発しております。本件については、今後の動向を踏まえつつ、三連協と連携して対処して

いきます。

防音対策事業は、告示後に建築された住宅や認可外保育所における防音工事の適用拡大をはじめ、店舗、事務所に対する防音工事の適用を引き続き求めてまいります。

各種の基地問題については、今後とも町民の安全、安心、そして平穏な生活を守る立場から、町独自に、そして三連協として厳しく対処してまいります。

生活環境整備

生活環境整備について申し上げます。

密集市街地の改善は、本町のまちづくりの喫緊の課題であるとの認識の下、平成24年度から現状把握、課題抽出のための基礎調査に着手し、平成26年度から権利者に対するまちづくりについての個別ヒアリング等を行ってきました。

平成28年度においては、引き続き住民協働によるまちづくりを進めていくため、地区内権利関係者で構成される協議会の設立を図ってまいります。

住宅政策は平成27年度から基礎調査を実施し本町における定住化を促進するためより有効な施策構築に向けた調査・分析を行って

おります。平成28年度は前年度にて取りまとめた結果から本町に必要な施策の構築を進めていきます。

町営住宅の整備については、本町の管理する町営住宅等の効率的・効果的な更新を実現する為、平成27年度に嘉手納町公営住宅等長寿命化計画を作成いたしました。本計画において嘉手納町水釜第二町営住宅は機能不足及び施設の老朽化の問題から、建て替えが有効と判定されました。同計画に基づき、平成28年度から当該住宅の計画的な建て替えを進めるため、建替基本計画の策定を実施してまいります。

平成24年度から緊急経済対策の一環として継続実施している個人住宅リフォーム支援事業は、平成27年度に57件の支援を行いました。これにより地域経済の振興と住環境の向上に寄与することができたと考えております。新年度も継続して実施してまいります。

屋良土地区画整理事業は、各権利関係者の協力を得ながら引き続き清算業務に努めます。

公園整備については、平成28年度の事業として、屋良城跡公園総合再整備計画に伴う墳墓補償調査業務を行い、兼久海浜公園においては、リニューアル計画における基本設計業務を実施いたします。また、他の既存公園についても時代のニーズに即した整備に向けて

調査検討を進めてまいります。特に住民等より公園機能の改善要望が多くあった嘉手納公園につきましては、機能向上に向けた基本計画の策定に取り組みます。

新町再開発地区の懸案でありました駐車場の管理方法については、平成27年度から駐車場料金システム機器による管理を行い、来訪者の利便性の向上及び商店街の活性化に寄与しております。新年度は、更なる利用向上に向けた取り組みを検討してまいります。

道路整備は、生活の基盤である町道の改良工事に向けて実施設計を計画的に進めていき快適で安全な整備を目指します。また、未買収道路用地の取得や生活道路の改善についても、地域住民との調整を図りながら取り組んでまいります。

比謝川遊歩道沿いの急傾斜地については、平成27年度に引き続き落石防護工事に取り組みます。

防犯灯・街路灯は、地球温暖化対策・ランニングコストの縮減として順次LED化を進めてまいります。

公共下水道事業は、快適な生活環境や河川等の水質保全を図るため、今後とも水洗化の普及を推進するとともに、引き続き老朽化した管路の改築等をはじめ、適正な施設の維持管理に取り組みます。

水道事業は、「安全でおいしい水道水」が飲めるように適切な水質

管理を実施し、その水を安全かつ確実に届けるために老朽管の更新と耐震化の促進に取り組み、「地震に強い水道づくり」を目指します。

経営面においては、効率的かつ安定した事業経営の取り組みを図り、経営の健全化に努めてまいります。

地球温暖化対策は、今や地球規模の問題として、一人ひとりが今できることに取り組まなければなりません。本町としても、平成28年度から5年計画である、第2次嘉手納町地球温暖化防止実行計画を実施し、地球温暖化対策を地方公共団体の責務として位置づけ、公共施設等から排出されるCO₂排出量の削減、抑制を推進してまいります。

資源循環型社会の構築に向けては、ごみの排出抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）の3Rを基本として、町民及び町内の団体にご協力を頂きながら、資源ごみ等の収集を行い、ごみ減量化と再資源化及び適正処理を進めてまいります。

ごみの減量化を図るとともに資源ごみの再利用を推進するため、草木のチップ化事業や生ごみ処理機の購入補助事業を継続実施し、ごみ処理施設の延命化と生活環境の保全を図り、町民の快適な生活に寄与してまいります。

地域の環境美化につきましても、区民一斉清掃の実施や美化活動

を率先して取り組んでいる個人や団体、企業等に対し、ごみ袋の無料配布等の支援を実施しながら、ごみの不法投棄やごみ散乱防止の指導に努めます。また、飼い犬・飼い猫糞害防止の意識啓発等を行い、地域の環境保全に取り組みます。

町内に散在する墓地については、良好な住環境や景観づくりを図るため、平成27年度より墓地整備基本計画に基づき墓地の整理や新しい需要への対応、無許可墓の指導等を行っております。また平成28年度からは、沖縄県より「墓地、納骨堂及び火葬場の経営許可」等の権限委譲を受け、町内の墓地の永続的な管理に努めてまいります。

産業振興

産業振興については、中心商店街の活性化をはじめ、既存産業や新規産業の振興に向けた対応が求められています。

商工業については、商工会や商工業者との連携を図りながら、その活性化に取り組んでまいります。その一環として、これまで実施してきた「プレミアム付き商品券事業」及び「やる気応援利子補助事業」を継続するとともに、地域の活性化に寄与するエイサーまつり、ビアフェスタ、泡盛まつり等の地域活性化イベントへの支援も

継続して行ってまいります。

また、平成27年度に引き続き、かでな元気プロジェクト事業を実施いたします。同事業の実施により町内における創業が増えており、中心商店街における空き店舗の解消も大きく進展しております。また、商店街有志による交流イベント等も活発に開催され、商店街の活性化に向けた機運も高まってきております。

新年度は、商店街等の賑わいづくり、創業支援を行う「事業者立地支援事業」や商工業者の経営力向上のための「やる気支援事業」を継続し、町内事業者を積極的に支援してまいります。

本町の特産品開発、販路拡大支援として実施してきた「特産品推奨事業」は、優良特産品の選定事業に加え、推奨された特産品の販路開拓等に取り組み、地域ブランドづくりによる町おこしを支援いたします。

情報通信産業の振興については、中核施設である情報通信産業センターに関連企業等が入居し、約200人が雇用され就業しております。今後も人材育成、雇用創出、進出企業の支援を図り、町内の情報通信産業の振興に努めます。

観光産業の振興に向けては、本町の観光拠点である「道の駅かでな」のさらなる機能充実を図るため、施設のリニューアルに取り組

みます。また、新年度も引き続き、「うたの日コンサート」を誘致するなど、音楽による町の活性化を図ってまいります。

雇用問題は、町民の就労支援を図るため、新年度も引き続き就職支援活動総合窓口を設置し、求職者及び事業者の支援を行うとともに、ミニセミナーを開催し、就職意識の高揚と事業者の雇用拡大に努めます。

野國總管まつりは、野國總管の功績を称え、その遺徳を偲び「甘藷発祥の地」「野國總管生誕の地」を内外にPRするとともに、地域に根ざした芸能文化の継承発展と町民のふれあいの場として、今年も内容を充実させ開催いたします。

農林水産業について申し上げます。本町の農業は、町域の82%を米軍基地に接収される中、狭隘な面積の中で営まれており、また、黙認耕作地内においては、基幹作物であるさとうきびを中心に、びわ、マンゴー等が栽培されております。さとうきび生産者の支援を図るため、さとうきび新植奨励補助金やさとうきび生産奨励事業の制度とともに、農作物の生産意欲向上及び増産を図るため、優良種苗補助金並びに農薬購入補助金等の支援を継続して行なってまいります。野菜の学校給食等への利用につきましても引き続き推進してまいります。

また、平成27年度に引き続き、屋良地域の国が買い上げた基地周辺財産の利活用を図るとともに、町民の健康と福祉増進を目的に町民農園の整備に向けて実施設計を行ってまいります。

水産業については、漁業用施設内において新たに防犯カメラを設置し漁業者及び利用者等の安全確保に努めて参ります。

本町の産業まつりは、町内の優良特産品をはじめ農産物や加工品等を町内外にアピールし、本町産業の活性化に努めます

福祉行政

平成27年度からスタートしました嘉手納町地域福祉推進計画に基づき、社会福祉協議会、自治会、民生委員・児童委員及び関係機関とも連携し、安全・安心感のある暮らしを支える体制づくりに取り組んでまいります。

高齢者福祉では、第6期老人福祉計画及び沖縄県介護保険広域連合の第6期介護保険事業計画に基づき、高齢者が健やかに暮らすことのできるまちづくりの実現を目指し、高齢者福祉サービスの推進に努めてまいります。

介護保険法改正により高齢者が住み慣れた地域で生活を継続できるよう地域ケアシステムの構築にむけて地域支援事業が充実されま

した。本町でも沖縄県介護保険広域連合と歩調をあわせ、平成28年度から地域支援事業として介護予防・日常生活支援総合事業、生活支援体制整備事業等に取り組んでいきます。

また、地域ケア会議を通して高齢者が地域で自立した生活を継続できるよう支援してまいります。

認知症施策においては、認知症キャラバンメイトと連携をはかりながら認知症の理解を深めるための「認知症サポーター養成講座」を地域の事業所等でも開催してまいります。

障害福祉は、障害者総合支援法及び児童福祉法に基づく障害福祉サービスの充実に努めるとともに、嘉手納町障害者計画及び嘉手納町障害福祉計画に基づき、障害等のある方やその家族が、様々な社会参加の機会を通じて地域で安心し、自立した生活ができるよう、地域生活支援事業の充実に努めます。

児童福祉においては、「嘉手納町子ども・子育て支援事業計画」に沿って、引き続き待機児童対策に取り組んでまいります。平成28年度には、新たに小規模保育事業所としてさくら保育園、認可保育所として第三まきら保育園を開所して、68名の拡充を図るとともに待機児童解消に向けて鋭意努力してまいります。また、町立保育所等の申込をしたにもかかわらず待機児童となり、認可外保育所に

通園している児童の保護者に対して、昨年度から行っております保育料の一部助成につきましては、新年度も引き続き実施いたします。

母子及び父子並びに寡婦福祉は、ひとり親世帯への支援を図るため、ファミリーサポートセンター利用料金軽減のためのサポート券交付、保育所及び学童クラブ入所児童選定の際の優遇措置を行うとともに、ひとり親の非課税世帯に対しては、学童保育料の半額免除制度等を継続して実施してまいります。また、平成27年度に引き続き、沖縄県ひとり親家庭認可外保育施設利用料補助事業を活用して、認可外保育所に通う待機児童の保護者の保育料の負担軽減を図ります。

母子保健では、助産師による新生児訪問指導、乳幼児健診の充実に努め、疾病の早期発見と早期治療につなげるよう支援し、健診後のフォローの場としてフォロー健診や発達を支援するための親子教室を継続実施いたします。また、乳児のいる家庭を全戸訪問し、子育て家庭の孤立化を防ぐとともに、子育て支援に関する情報提供等を行う「こんにちは赤ちゃん訪問事業」を継続実施し、地域の中で子どもが健やかに育成できる環境づくりを進めます。

妊婦健康診査の公費助成については、妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図り、安心して妊娠・出産が出来る体制の確保

を目的に、望ましいとされる受診回数14回の助成を継続して実施いたします。

その他、未熟児養育医療に関する事務、低体重児・未熟児に対する訪問指導等、子どもフッ化物塗布助成事業、特定不妊治療費助成事業につきましても、継続いたします。

子ども医療費助成事業は、自動償還方式を導入し、保護者の受給申請に係る負担の軽減を図っております。新年度においても中学校卒業時まで保険診療にかかる医療費及び入院時食事療養費の自己負担分の全額助成を行い、経済的負担の軽減を図りながら子どもの健やかな成長を支援いたします。

感染症の予防は、予防接種法に基づく定期予防接種の公費負担を行うほか、任意の予防接種であるおたふくかぜや高齢者肺炎球菌の予防接種費用の助成を継続いたします。これらの予防接種事業を通して、感染症の発病や重症化、まん延を予防するとともに、予防接種費用の個人負担の軽減を図ります。

健康づくりは、新年度も引き続き嘉手納町ウォーキング大会や健康展の実施に取り組みます。また、食生活改善推進協議会による活動を支援し、町民自らが健康づくりや食育に関わり、健全な食生活を実践することができる環境づくりに取り組んでまいります。加え

て、健康増進センターを活用して、町民の健康及び体力の増進に寄与してまいります。

また、「人も地域もいきいき ニコニコ 健やか長寿のまち かでな」を基本理念とする「健康・食育かでな21」に基づき、なお一層健康づくりと食育の推進を図ってまいります。食育の推進については、引き続き食育まंगाの制作を行います。

自殺予防対策の取り組みとしては、こころの健康相談、ゲートキーパー養成講座等を継続して開催いたします。

国民健康保険事業は、我が国の社会保障制度の中核として国民皆保険の重要な位置を占めており、「相互扶助」の考え方にに基づき、町民の医療確保と健康保持に大きく貢献しているところであります。しかしながら、構造上の脆弱性や近年の経済情勢の影響等により、低所得者が多く占めるなど、その財政運営については未だ厳しい状況が続いております。このような状況の下、本町では、毎年一般会計からの繰入を行い、被保険者の保険税の抑制に努めてまいりました。新年度においても、同様の取り扱いを継続してまいります。

また、平成27年度に引き続き、特定健診、特定保健指導に重点を置いて取り組んでいきます。本町の課題である特定健診受診率の向上に向けては、自治会とともに取り組み、生活習慣病の早期発見

に努めてまいります。受診率が著しく低い働き盛り世代への取り組みとして、夕方に時間帯をずらした集団健診「ナイト健診」を実施し、働き盛り世代が受診できる機会を提供します。更に、医療費分析により本町の課題を明確にした保健指導、医療の必要な対象者への支援を実施し、町民の健康保持と医療費の適正化を図ってまいります。

また、新年度においても、国民健康保険税の収納強化を図り、国民健康保険事業の持続可能な運営に努めてまいります。

後期高齢者医療保険につきましては、保険料の均等割額を補助金として支給いたします。また、はり・きゅう等施術に対する補助や健診結果説明会を引き続き実施するなど、長寿の喜びを享受できる施策に取り組みます。

国民年金は、町民の老後の経済的な支えである老齢基礎年金だけに限らず、障害基礎年金、遺族基礎年金など一生かかわっていく社会保障制度です。関係機関との協力連携のもと無年金者対策、ねんきんネットによる住民サービス及び保険料免除勧奨を図るため、広報かでなへの掲載、パンフレット等による制度の周知を図り事業を推進してまいります。

教育、文化、スポーツの振興

平成27年4月1日に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部を改正する法律が施行され、平成27年度には、本町においても地方公共団体の長と教育委員会で構成する「総合教育会議」を設置し、本町教育の目標及び根本的な方針を示す「嘉手納町教育大綱」を策定いたしました。平成28年度から、この「教育大綱」を本町教育行政の骨子とし、充実した教育行政の推進に努めます。

幼稚園教育では、「嘉手納町幼児教育振興基本計画」や「嘉手納町子ども子育て支援事業計画」を踏まえ、嘉手納幼稚園において3年保育をスタートさせます。屋良幼稚園も含め、きめ細かな教育・保育を提供し、より質の高い幼児教育を推進していきます。

小中学校においては、児童生徒の知育・徳育・体育の調和のとれた教育活動を展開します。また、家庭や地域と連携した学力向上を推進していきます。

特別支援教育においては、幼児児童生徒の自立を促す支援を推進します。そのために、外部講師や特別支援コーディネーターと連携した教育サポーター・介助員の研修を実施していきます。

実施3年目となる「秋田県大館市学習体験交流事業」を充実させ、先進地域の指導法に学び、1単位時間を充実させた授業改善に取り

組んでまいります。また、平成26年度に導入されたICT機器（電子黒板等）を活用し、平成27年度には小学校に、平成28年度には中学校にデジタル教科書を導入し、より一層わかる授業の充実を図ります。

わかる授業の指針としては、平成23年度に位置付けた「かでな授業改善いきいきプラン」を見直し、すべての教員が同じ視点で、児童生徒を主体とした授業を展開し、思考力・判断力・表現力の向上を目指します。

引き続き、よりよい学校生活をおくるための調査（QU）を実施・分析・活用した学級づくりを実践し、児童生徒の居場所づくりに努めます。

青少年センターにおいては、課題を抱えた児童生徒への対応・相談業務を継続し、多様化・深刻化するいじめ問題等について、臨床心理士と連携した子どもの支援及び家庭の支援を行います。

また、不登校児童生徒の学習支援及び諸体験活動に取り組み、登校復帰や自立に向けた支援策を講じてまいります。子どもの貧困対策事業として、嘉手納町においてスクールソーシャルワーカー（SSW）を雇用し、子ども支援と同時に家庭支援も実施していきます。

教育施設については、将来を見越した教育環境の改善に資するた

め嘉手納小学校及び屋良小学校施設等配置計画に基づき、嘉手納小学校体育館・プール改築工事、嘉手納幼稚園園庭整備工事、屋良幼稚園園舎改築工事を行うとともに、屋良小学校校舎の実施設計を行い早期の改築に取り組みます。また、学校給食共同調理場についても建築工事及び運営に向けた整備を進めます。

老朽化が著しい青少年センター施設につきましては、今後施設の新設等を検討します。

社会教育については、町民の学習活動を支援するため、社会教育団体等と連携し、学習機会の場の提供や人材等の活用を図ります。また、放課後子ども教室推進事業を継続し、学校・家庭・地域の連携協力の推進を図るとともに、子どもたちが地域社会の中において心豊かで健やかに育まれる環境づくりに努めます。

文化振興については、町文化協会をはじめ関係団体と連携し、文化芸能の発表の場を増やすよう努めてまいります。

かでな文化センターについては、芸術文化、教育活動等の拠点として、今後とも多くの町民に利用される施設運営に努めてまいります。またリニューアルを終えた文化センターの町内外へのPRにも取り組みます。

人材育成事業は、鳥取県大山町児童交流事業及び嘉手納町ハワイ

短期留学派遣事業を継続し、嘉手納町の次代を担う人材育成に努め、中高生の国際性を育む環境を整えます。また、教育・文化・スポーツの振興発展に資するため、児童生徒及び一般町民の研修、派遣などへの助成金等支給や学生等に対する貸付事業を引き続き実施してまいります。

町史編纂事業は、行政資料を中心に政治・経済・社会関係資料の収集・整理作業、原稿作成作業と並行して、町制施行40周年記念写真集の発刊を進めてまいります。

文化財保護事業は、指定文化財の保存・継承への支援、文化財調査等と並行して、民俗資料室の建て替えに向けた取り組みを進めてまいります。

町立図書館は、町民が必要とする情報の提供や図書館資料等の充実、地域住民が気軽に利用できる図書館環境づくりを推し進め、館内外の研修をとおした職員の資質向上と図書館のサービス業務の向上に努めます。

新年度も、乳児及びその保護者に対し、「子育て支援ブックスタート事業」の充実を図るとともに、よみきかせ会や夏休みイベント等、様々な年代を対象とした図書館行事を充実させ、町民の図書館利用を促進します。

中央公民館は、町民の生活文化の振興、社会福祉の増進を図るため、町民ニーズおよび新しい分野を開拓する各種講座を行います。また、生涯学習活動の拠点として、町民が楽しく集い、語らい、交流が図れる環境を提供するとともに、「文化の薫りただようまちづくり」の根幹となる町民の諸活動、音楽による町の活性化を支える小中規模の催しを支援します。施設運営につきましては、中央公民館を中心としたロータリープラザの安全・安心の確保へ向けた諸活動を充実させるとともに、施設の省エネ・省CO₂対策へも取り組みます。平成26年度の照明設備のLED化事業に続き、今年度は太陽光発電導入による施設の省エネルギー性能の向上に努めてまいります。

社会体育は、スポーツ推進委員を中心に地域及び社会体育団体と連携を図り、各種スポーツ教室、講習会、大会等を通してスポーツの普及、推進に取り組み、町民の健康の保持増進に努めます。

新年度は、第10回町民スポーツ・レクリエーション大会を開催いたします。また、各種スポーツの県外派遣に対する助成事業を継続して実施いたします。

新年度、開塾19年目を迎える外語塾においては、教育の成果が現れ、多くの卒業生は、大学進学、留学（米国短大・大学・大学院、

中国大学)、県内外の企業に就職し、様々な分野で活躍するなど「生きる力」を身につけ、社会貢献のできる人材へと成長しております。

これまで培ってきた教育システムを生かし、語学においては、英語教育に専念し、より高いレベルの英語検定の取得をめざす環境整備を図ります。さらには、情報化社会に通用するIT教育の充実、ビジネスマナー講座、琉球の伝統文化など教育内容の充実に努めます。

今後も小中学生を対象とした英語コンテストを継続して開催し、地域の英語教育に貢献できるよう取り組みます。

海外短期留学研修、基地内職場体験研修、ボランティア活動及び、キャリア教育の実践等を通し、国際人として、また本町のリーダーとして活躍できる人材の育成を図り、教育機関としての意義を高めてまいります。

執行体制と行財政の運営等

北区学習等供用施設建設事業に関しましては、平成27年度に策定に取り組んだ基本計画に基づき、新年度は、建設に向けた基本設計、実施設計を実施いたします。

また西浜区学習等供用施設の建設については、基本調査を行い、

建設に向けて取り組んでまいります。

防災行政については現在の防災無線を含め、伝達手段等のあり方等について、検討を行ってまいります。更に自主防災組織の強化、避難訓練の実施、研修会への参加呼びかけや関係資料の提供など、継続的な支援もこれまで以上に取り組んでまいります。

新年度は、5年に1度開催される「第6回世界のウチナーンチュ大会」が行われます。本町においても来県される「世界のカデナーンチュ」をふるさと嘉手納町に招待し、「世界のカデナーンチュ歓迎の夕べ」を催し、交流を通じて人的ネットワークを築き、相互の発展に寄与してまいります。また、海外移住者子弟受入事業については、新年度も引き続き実施いたします。

確かな行政サービスを行うためには、各担当業務に関する知識の習得はもとより、職員の政策形成、法制執務等の能力の向上が不可欠です。職員個々の能力が十分発揮できるよう例年の研修に加え、派遣研修である自治大学校研修、市町村アカデミー及び国際文化アカデミー等の各種研修の充実に努め、職員の意識改革と資質の向上を図ります。

そのほか、複雑・多様化する業務に的確に対応するためには、職員の心身両面にわたる健康の保持が第一であります。

新年度も、安全衛生活動を更に強化することにより職場の安全衛生管理体制の充実に努めます。

平成28年度の予算編成については、国の税制改正や予算編成の状況等を十分に把握するとともに、地方財政対策、各種の制度改正などの動向に注視して、義務的経費や継続して実施している経費などを中心に編成し、新規施策及び政策的経費については、総合計画実施計画を踏まえ作業を進めてまいりました。

新年度の財政運営にあたっては、引き続き国、県の動向や町財政の状況等を十分認識するとともに、事務事業のさらなる効率化と合理化に努めつつ取り組んでまいります。

以上のこと等を踏まえ編成された平成28年度一般会計予算案、水道事業会計予算案、3特別会計予算案は、次のとおりであります。

一般会計予算		9, 049, 012千円
水道事業会計予算	水道事業収益	403, 937千円
	水道事業費用	367, 852千円
	資本的収入	55, 003千円
	資本的支出	111, 254千円

国民健康保険特別会計予算	2, 474, 943千円
後期高齢者医療特別会計予算	240, 426千円
下水道事業特別会計予算	358, 242千円

以上、平成28年度の町政運営にあたり、私の施政方針と考え方を申し上げてまいりました。社会経済情勢の急速な変化に的確に対応しつつ、活力に満ちた、人にやさしい、文化の薫りただよふまちの実現に向けて全職員の総力を上げて諸施策を遂行してまいります。

議員諸賢並びに町民の皆様のご指導とご支援をお願い申し上げます。

平成28年3月3日
嘉手納町長 當山 宏